

昭和二十五年十二月八日受領
答 弁 第 一 一 五 号

(質問の 一一五)

内閣衆質第一一五号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出食糧管理特別会計に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出食糧管理特別会計に関する質問に対する答弁書

昭和二十四年度決算において食糧管理特別会計の損益計算面の利益は四四二億円余となる見込である。従つてこれから前年度よりの繰越損失六〇億円余を差引いた三八二億円余が、昭和二十五年度への繰越利益として予定されている。

右の四四二億円余の利益が昭和二十四年度において発生した理由は、概ね次の通りである。

すなわち同年度末における手持食糧の価格は一、四八六億円余であつて、前年度末の九〇〇億円余に比し五八六億円余の増加(益)となつている。この五八六億円余の増加の中一四四億円余は手持現金等の減少(二二億円余)及び支出未済額の増加(一一三億円余)等であつて、差引四四二億円余が利益として計上されるわけである。この四四二億円余の利益の中二二〇億円余は価格改訂による差益すなわち評価益であつて、残り二二二億円余は同年度内の食糧特別会計における現金収入の不足を補つ、けるための一般会計からの繰入金一七〇億九千万円余及び前年度食糧配給公団に交付した公団交付金に対する公団からの納付金

六一億三千万田余である。

右答弁する。